

晴れやかに 二十歳の門出

〔1月7日／東総文化会館〕

関連記事：6、7ページ



Public Relations

広報

あさひ

2/1 2007
No.39

旭市総合計画 (まちづくりを進めるための最も基本となる計画)	
1. 魅力ある地域をつくるための市政運営全般の指針 2. 市民・地域・行政が、協働してまちづくりに取り組むための指針	
基本構想 (平成19～28年度)	基本計画 (平成19～23年度)
- まちづくりの基本理念 - 将来都市像 - 土地利用構想 - まちづくりの基本方針など	基本構想を実現するための具体的な施策 (リーディングプラン、事業、施策の目標など)

新しいまちづくりの指針

旭市基本構想が決定

将来都市像は

ひとが輝き 海とみどりがつくる健康都市“旭”

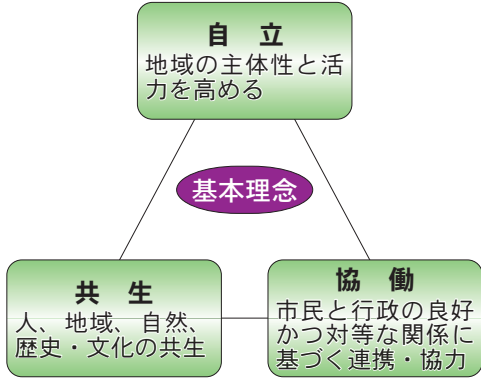
市では現在、新しいまちづくりの指針となる総合計画（平成19～28年度）の策定を進めています。この総合計画のうち、まちづくりの基本理念や将来都市像、まちづくりの基本方針などをまとめた基本構想が12月定例会市議会で議決されましたので、その概要をお知らせします。

今後、この基本構想を実現するための具体的な施策をまとめた基本計画を3月までに策定し、概要版にして各ご家庭へ配布します。

旭市が目指す将来のすがた

1 まちづくりの基本理念

地域の主体性と活力を高めて「自立」し、人や地域、自然、歴史・文化



2 将来都市像

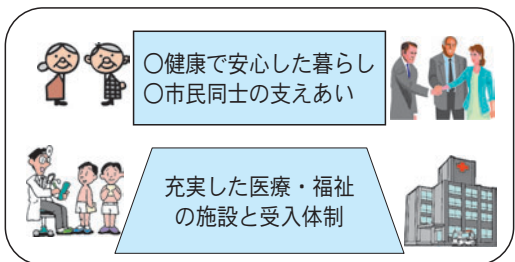
地域の特性・資源を最大限に生かし、誰もが健康で安心・安全に暮らせる日本一住みよいまち「ひとが輝き 海とみどりがつくる健康都市“旭”」を目指します。

3 将来人口

総人口は、平成7年をピークに、その後は減少傾向にあり、目標年次

〈問い合わせ先〉
企画課企画調整班
☎62-5307

健康都市“旭”

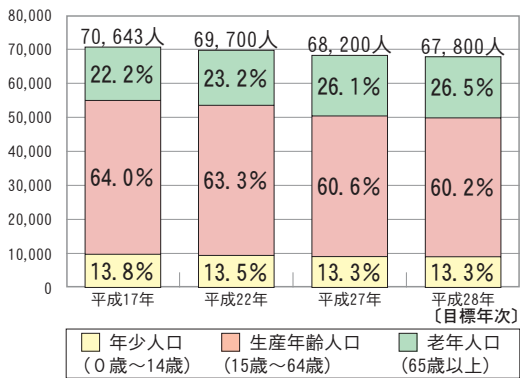


である平成28年の総人口は67,800人と推計されます。

65歳以上の老年人口は増加傾向をたどっており、平成28年には26.5%に達し、その後も上昇するものと見込まれます。

一方、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳以上64歳未満）の割合は、平成2年から減少しており、この傾向は今後も続くものと見込まれます。

総人口と年齢階層別人口



(注) 平成17年は実績値。総人口は年齢不詳者を含む。
平成22年以降はコーホート変化率法による推計値。

ひとが輝く

- 自己実現・成長・充実感
- 心身ともに健康な暮らし
- 生きがいや人生の目標をもつ
- 個性や可能性を生かす



海とみどりがつくる

- 都市住民との多様な交流 & 首都圏の食料基地
- 海とみどりの両方の地域資源
- 海とみどりの両方の恵み(食)



4 土地利用構想

【基本方針】

① 計画的な土地利用の推進

市全域において、産業構造や都市機能等の適切な配置と役割分担を考慮した計画的な土地利用を推進します。

② 地域特性を生かした 均衡ある土地利用の推進

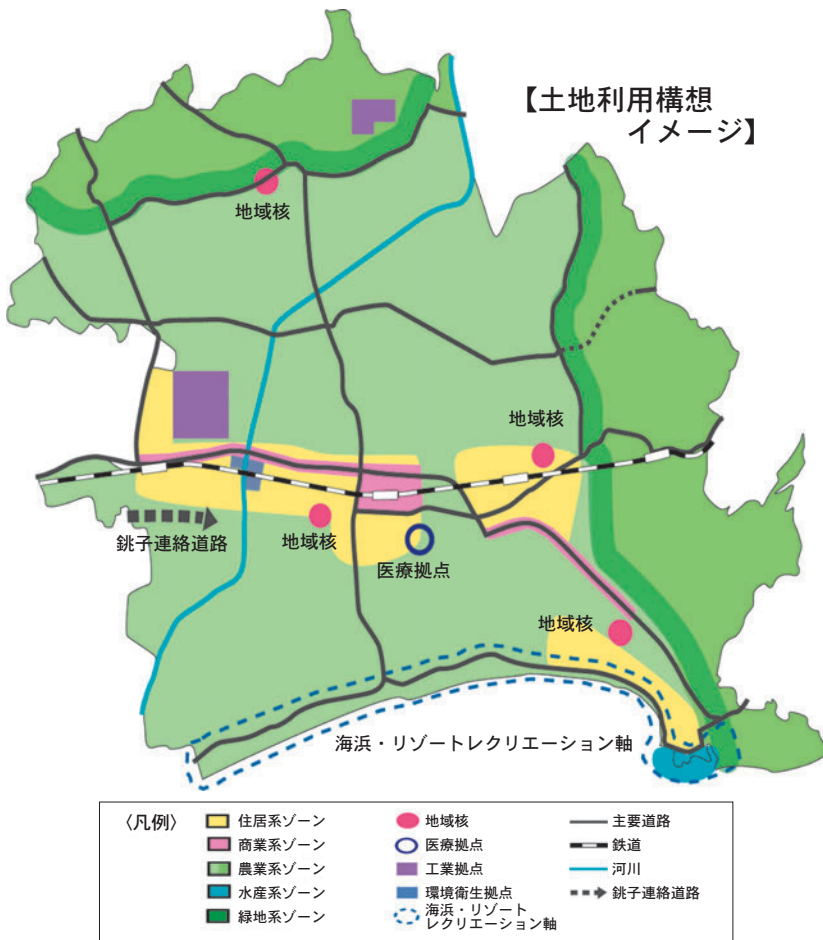
地域それぞれの自然や居住環境および交通・都市基盤等のいろいろな特性を最大限に生かし、当該地域の発展につながるような土地利用を推進します。

③ 「ゾーン」「拠点」「軸」による 土地利用の推進

市域を「住居系ゾーン」「商業系ゾーン」「農業系ゾーン」「水産系ゾーン」「緑地系ゾーン」の5つのゾーンに区分し、各ゾーンの特長や地域資源を生かしたまちづくりを進めます。

また、地域行政や交流等の核となる「地域核」「医療拠点」「工業拠点」「環境衛生拠点」「歴史・文化拠点」「健康・スポーツ拠点」「森林レクリエーション拠点」の整備に取り組みとともに、「海浜・リゾートレクリエーション軸」の形成を進めます。

【土地利用構想 イメージ】



(凡例)	住居系ゾーン	商業系ゾーン	農業系ゾーン	水産系ゾーン	緑地系ゾーン
	地域核	医療拠点	工業拠点	環境衛生拠点	海浜・リゾートレクリエーション軸
	主要道路	鉄道	河川	銚子連絡道路	

まちづくりの基本方針

将来都市像である「ひとが輝き 海とみどりがつくる健康都市」旭の実現に向けて、6つの基本方針によるまちづくりを進めていきます。

6つの方針	施策の方向	個別施策
1 安全で魅力のあるまちづくり	旭市の地域資源を生かした交流活動の活性化を展望し、市街地や幹線道路交通網の整備を進めます。併せて、交通安全や防犯、消防・防災など、市民が安全に暮らすことができる環境の整備を進めます。	① 地域の実情に即した土地利用 ② 道路・公共交通網の整備 ③ 交通安全・防犯対策 ④ 消防・防災対策 ⑤ 二階バルコニーの推進
2 快適でうるおいのあるまちづくり	旭市の貴重な地域資源である海とみどりの自然環境や景観を保全するとともに、地球環境問題にも目を向け、人と自然にやさしい資源循環型社会の構築を進めます。	① 環境保全対策の充実 ② 循環型社会の構築 ③ 上水道の整備 ④ 下水道の整備 ⑤ 排水対策 ⑥ 公園の整備と緑化の推進 ⑦ 住宅対策
3 健やかでやさしいまちづくり	市民ニーズの多様化や、深刻化する少子高齢化問題などの社会潮流に対応して、旭中央病院を始めとする充実した保健・医療・福祉施設の連携を図り、総合的な保健・医療・福祉施設の展開を図ります。併せて、市民一人ひとりの健康づくりや地域ぐるみの活動を推進します。	① 保健の充実 ② 医療の充実 ③ 児童福祉・子育て支援の充実 ④ 高齢者福祉の充実 ⑤ 障害者福祉の充実 ⑥ 母子・父子・寡婦福祉の充実 ⑦ 低所得者福祉の充実 ⑧ 地域福祉の充実
4 心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり	次代を担う子どもたちが、心豊かに育つよう、学校教育を充実させるとともに、生涯をとおして市民が主体的かつ積極的に学び続けることができるような環境の整備を進めます。また、合併により多彩で魅力度を増した地域固有の歴史や伝統、文化を本市の大切な財産と位置づけて保存継承していきます。	① 幼児教育の充実 ② 学校教育の充実 ③ 家庭教育の充実 ④ 青少年の健全育成 ⑤ 生涯学習の充実 ⑥ 生涯スポーツの振興 ⑦ 芸術文化の振興・伝統文化の保存 ⑧ 国際交流の推進
5 活力と躍動感に満ちたまちづくり	首都圏に位置する好立地条件と地域の特性・資源を生かしながら、農業・水産業や商業・工業・観光等の産業の振興を図るとともに、都市との交流を進めます。また、新しい産業の誘致や起業を促進する環境の整備と人材の育成を進めます。	① 農業の振興 ② 水産業の振興 ③ 商業の振興 ④ 工業の振興 ⑤ 観光の振興 ⑥ 労働力の振興 ⑦ 消費生活の支援
6 共につくる夢のあるまちづくり	地方分権や、少子高齢化などを背景に、市民ニーズは多様化・複雑化し、行政だけで対応することは難しくなっています。そのため、市民の知恵と力を行政運営に生かすなど、市民と行政とのパートナーシップを確立し、行政サービスの向上を図ります。	① 市民参画・協働の促進 ② 交流・地域活動の振興 ③ 行政改革の推進 ④ 時代に即した行政運営 ⑤ 健全な財政運営 ⑥ 男女共同参画社会の形成 ⑦ 電子自治体の推進

要介護認定を〔新たに申請される方 更新や変更の申請をされる方〕へ

4月から要介護認定の区分が変わります

介護保険における要介護認定の区分が、4月1日から変わります。新しい認定区分では、これまでの「要介護1」が2つに分かれて、本人の状態に応じて「要介護1」と「要支援2」に区分されます。

また、要支援と認定された方には、状態がさらに悪化しないように、あるいは、本人の意欲や能力を引き出すために、新たに「介護予防」の観点からのサービスが利用できるようになります。

新しい認定区分によるサービスの違い

○要支援1・2と認定された方は・・・

介護予防サービスを利用

日常生活の一部に介助が必要ですが、介護予防サービスを適切に利用すれば、心身の機能の維持・改善が見込める方で、介護保険の介護予防サービスが利用できます。

○要介護1～5と認定された方は・・・

介護サービスを利用

自立した生活を送るために介助を必要とする度合いの高い方で、介護保険の介護サービスが利用できます。

新しい要介護認定の流れ

①申請

要介護認定を新たに申請される方、あるいは更新や変更の申請をされる方は、高齢者福祉課または各支所の福祉室へ申請します。申請は、本人や家族のほか、居宅介護支援事業者や介護保険施設に代行してもらうこともできます。

【申請に必要なもの】

- 要介護・要支援認定申請書
- 介護保険被保険者証（みどり色）
- 健康保険被保険者証（65歳未満の場合）

②認定調査

旭市の職員や、旭市から委託を受けた介護支援専門員（ケアマネジャー）等が自宅を訪問し、心身の

状態や環境などについて、本人・家族から聞き取り調査を行います。また、本人の主治医に心身の状態についての意見書を作成していただきます。

③審査・判定

訪問調査等で導き出した一次判定結果と主治医の意見書をもとに、「介護認定審査会」で審査し、要介護区分の二次判定を行います。

判定の過程で、これまでの要介護1相当の方について、状態の維持や改善の可能性を審査し、「要介護1」と「要支援2」に分けます。

④認定・通知

介護認定審査会の審査結果に基づいて、「要支援1・2」「要介護1～5」「非該当」の区分に分けて認定し、その結果を通知します。

⑤介護サービス計画（ケアプラン）の作成

☆要支援1・2の方の場合

認定結果をもとに地域包括支援センター（4月1日から高齢者福祉課内に設置）に依頼し、専門家に予防給付を中心とした介護予防サービス計画を作成してもらいます。

※地域包括支援センターが居宅介護支援事業所に委託する場合があります。

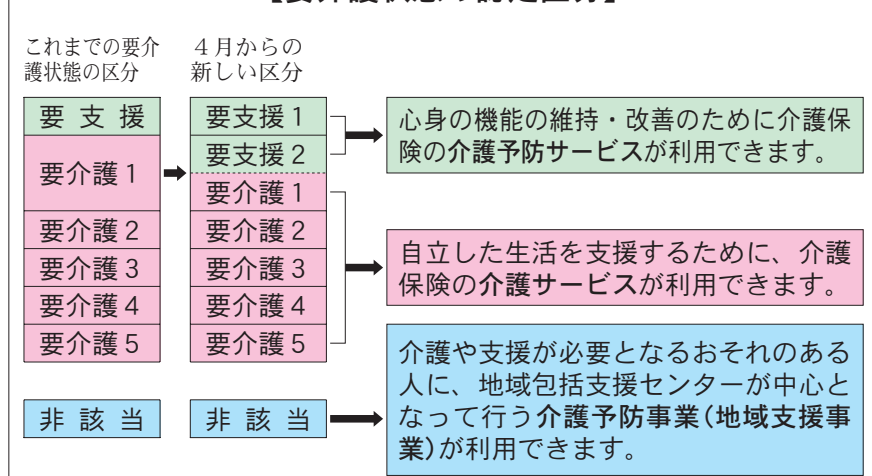
☆要介護1～5の方の場合

認定結果をもとに居宅介護支援事業者に依頼し、専門家（居宅介護支援専門員）に心身の状態に合った介護サービス計画を作成してもらいます。

⑥介護サービス開始

介護（介護予防）サービス計画に基づいて、サービスを利用します。

【要介護状態の認定区分】



新しい要介護認定はいつから

新しい要介護認定は、4月1日から実施されます。このため申請や更新の時期によって取り扱いが異なります。

◇ 3月31日までに申請または更新

⇒ 変更前の要介護認定を実施

◇ 4月1日以降に申請または更新

⇒ 変更後の要介護認定を実施

〈問い合わせ先〉

高齢者福祉課介護保険班

☎62-5308

介護保険で利用できるサービス



要介護や要支援など、利用する方の状態に応じたサービスが利用できます。
要支援の方には、新たに運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能の向上などの介護予防サービスを、通所サービスなど既存サービスの中で実施していきます。

○在宅サービス

サービス名		要介護 1～5の方が利用できるサービス（介護サービス）	要支援 1・2の方が利用できるサービス（介護予防サービス）
訪問サービス	訪問介護 (介護予防訪問介護)	自宅で入浴や食事などの介助が利用できます。	自力で困難な行為を支援します。 (他のサービスが利用できないとき)
	訪問入浴介護 (介護予防訪問入浴介護)	自宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介助を行います。	自宅に浴室が無い場合や施設で入浴が困難なときなど。
	訪問看護 (介護予防訪問看護)	看護師が自宅を訪問して療養上の世話などを行います。	生活機能を向上させるために医学的管理指導が必要なときなど。
	訪問リハビリテーション (介護予防訪問リハビリテーション)	自宅に訪問してリハビリを行います。	自宅でできる生活行為を向上させるためにリハビリを行います。
	居宅療養管理指導 (介護予防居宅療養管理指導)	医師、歯科医師などが訪問して療養上の管理や指導を行います。	生活機能を向上させるために医学的な管理指導が必要なときなど。
通所サービス	通所介護 (介護予防通所介護)	施設に通所して、日常生活上の支援や生活行為向上のための支援を利用できます。	日常生活上の支援や生活行為向上の支援に加え、目標に合わせて運動器の機能向上などのサービスを選択して利用できます。
	通所リハビリテーション (介護予防通所リハビリテーション)	施設に通所して、日常生活上の支援や生活行為向上のためのリハビリを利用できます。	日常生活上の支援や生活行為向上のリハビリに加え、目標に合わせて運動器の機能向上などのサービスを選択して利用できます。
短期入所サービス	短期入所生活介護／短期入所療養介護 (介護予防短期入所生活介護／介護予防短期入所療養介護)	施設に短期間入所して、日常生活上の支援やリハビリを利用できます。	家族の病気など在宅でのサービス利用が困難なときに、生活行為の維持・向上に向けた支援を受けられます。
地域密着型サービス	認知症対応型通所介護 (介護予防認知症対応型通所介護)	認知症の高齢者がデイサービスを行う施設などに通い、入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練などを受けられます。	認知症の高齢者がデイサービスを行う施設などに通い、介護予防を目的とした入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練などを受けられます。
	認知症対応型共同生活介護 【グループホーム】(介護予防認知症対応型共同生活介護)	認知症の高齢者が共同生活を送りながら支援や介護を受けられます。	認知症の高齢者が共同生活を送りながら、生活機能の向上にも配慮した支援や介護を受けられます。※要支援 1の方は利用できません。
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	入所定員が29人以下の特別養護老人ホームにおいて、入浴、排せつ、食事等、日常生活上の支援や介護を受けられます。	※要支援 1・2の方は利用できません。
その他の	特定施設入居者生活介護 (介護予防特定施設入居者生活介護)	有料老人ホームなどに入居している場合にも支援や介護を受けられます。	有料老人ホームなどの施設において、自立した生活を目的とした支援等を受けられます。
	福祉用具貸与 (介護予防福祉用具貸与)	自立を助けるための福祉用具を貸与します。	福祉用具のうち介護予防に資するものを貸与します。
	特定福祉用具販売 (介護予防特定福祉用具販売)	入浴、排せつなどに使用する福祉用具を購入した場合の費用を支給します。	介護予防に資する入浴、排せつなどに使用する福祉用具を購入した場合の費用を支給します。
	住宅改修費支給 (介護予防住宅改修費支給)	手すりの取り付けなどの住宅改修をした場合の費用を支給します。	手すりの取り付けなどの住宅改修をした場合の費用を支給します。

○施設サービス ※要支援 1・2の方は利用できません

介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
常時介護が必要で在宅での生活が困難な方が、入所して日常生活の介護を受けられます。	状態が安定している方に、在宅復帰できるようにリハビリを中心としたケアを行います。	急性期の治療を終え、長期の療養を必要とする方のための医療施設。



▲国歌斉唱ピアノ演奏 大木恵里華さん(中谷里)

希望を胸に 新たな一步をスタート



▲開式の辞
木内貴之さん(清和甲)



▲閉式の辞
鈴木櫻子さん(飯岡)

暖かな日差しに包まれた1月7日、大人の仲間入りを祝う成人式が東総文化会館で開かれ、激励や祝福の言葉を贈られた新成人757人が、大人としての第一歩を踏み出しました。

式典では、新成人を代表して菅谷貴之さん(江ヶ崎)と白土恵己さん(八)に伊藤市長から記念品の贈呈が行われた後、20歳になって思うことや夢、感謝の気持ちなどを5人が発表しました。また、思い出のスライド上映では、中学生時代の懐かしい写真がスクリーンに映し出されるたび、会場からは大きな歓声や笑い声が起こるなど、和やかな雰囲気です式典は終了しました。

会場の外では、恩師や友人との久しぶりの再会を喜び、笑顔で話し合う姿や何度も記念撮影をする姿が多く見られました。



▲懐かしい映像が次々と





成人として守るべきこと

横山裕士^{ひろし}さん（椎名内）

私たちは、晴れて大人の仲間入りをし、自覚と責任ある行動が求められるという人生の大きな節目を迎えました。それに伴い、私たちが守るべきことが2つ有ると考えます。まず1つは秩序、マナーに対する考え方です。現代の新成人という、あまり良いイメージはありません。そこで、まず私たち若者が率先して、これまでのイメージを覆す「ギャップ」を見せるのです。たばこやごみのポイ捨て、飲酒運転、今は給食費の未納問題が騒がれています。今、自分たちにできる簡単な「マナー」から始めてはいかがでしょう。もう1つは、自分を大切にし、相手も大切にすることです。自分がつらいときは相談する、また、友人や同僚に変化が見えたときは声をかけるなど、今はこういったことが簡単にできない時代になってきています。ちょっとだけ勇気を出し、はじめの一步を踏み出すことができるようになれば、「成人」として胸を張っていいのではないのでしょうか。それが今まで面倒を見てくれた方々への恩返しの一つにもなるのではないのでしょうか。いつでも先は不透明です。失敗すること、不安になることはこれからたくさん出てきます。しかし、後悔はしないでください。1年365日ある中で、けんかした日や泣いてしまった日より、それよりもちょっと多い日笑える、そんな日々が過ごせばいいなと私は思います。



20歳になって

神崎 舞さん（新町）

私は、この旭で生まれ育ちました。小中学校のころ、落ち込んでいた私を勇気づけてくれたたくさんの仲間。一緒に笑って過ごした日々はかけがえのない宝です。高校では、楽しい、悔しいといったやりがいを感じられるようになりました。励まし、導いてくれた友達にとても感謝しています。そして今、私は美容師になるために専門学校へ通っています。技術も生活もうまくいかず、何度も落ち込みました。しかし今は、やりがいを少しずつ感じられるようになってきています。今の目標は国家試験に合格し、先輩スタッフと早く一緒に仕事をする事です。未来を考え、それに向かっていく毎日は、とても楽しいものとなっています。

私は、本日をもって大人の「仲間入り」をしたわけですが、まだ大人になる「権利を得た」のだと思っています。本当の意味で成人するためにも、自分をしっかりもって、社会人として日々がんばっていかうと思います。そしていつかは、両親に誇ってもらえるような立派な美容師になること、それが私の両親への最初の恩返しです。

これから先、大きな壁や苦難が待ち構えていると思います。ですが、それと同じくらい喜びや楽しみも待っていると思います。まだまだ未熟な私ですが、不安に負けぬよう、毎日を精一杯過ごしていきたいです。



成人式を迎えて

高木大造^{だいぞう}さん（後草）

今、振り返ってみるとあつという間だった2年間。でも、とても充実していて、たくさんの思い出がいっぱいです。

私は小学校4年生のときに、この旭市に引っ越してきました。始めは田舎だと思っていましたが、今では自然に囲まれた、人も温かいこの町が大好きです。中学校は海上中学校へ入学し、野球部に入部しました。みんなで頭を真っ青にしていたのが、今思うと少し恥ずかしいです。高校での3年間も野球一色でした。同じグラウンドで汗を流した日々は一生忘れないし、そのときの仲間は自分の一生の宝物です。高校では野球はやらないつもりでしたが、根気強く説得してくれた先生や友達。今思えば、野球をやめないで本当に良かったと思います。とても感謝しています。高校卒業後は消防署に勤務し、体力の向上はもちろん礼儀、ルール、責任の大切さなどを学んでいるところです。

20歳になり、今の自分があるのは、また、この成人式を迎えることができたのは家族や先生方、ここまで自分を支えてくれたたくさんの友達のおかげだと思います。これからも夢を持ち、たくさんのことにチャレンジしていきたいです。自分をしっかりもち、年をとっても胸を張ってみんなの前に立てるよう生きていきたいです。



出会ったすべての人に感謝

斉藤一成さん（飯岡）

今日、成人式を迎えるまでに、多くの人たちに会いました。ずっと見守ってくれた家族、お世話になった多くの先生方や地域の人たち。年齢も住んでいる場所も全く違う多くの人たちが、自分を大きく成長させてくれました。そして、10代という人生で最も楽しく大事な時間を過ごしてきた友達と、数え切れないほどの思い出を作りました。友達という人生で一番大切な宝物を手に入れることができて、とても幸せです。自分が無事成人式を迎えられたのも、皆さんの支えがあったからこそだと思います。

僕は今、古着の買い取りなどのアルバイトをしています。アルバイトというと、しっかりしていないなどと偏見の目で見られがちです。確かに一理あると思いますが、僕は今の仕事が合っているし、とても充実しています。大変なこともあります、やりがいも感じています。

僕たちは、大人の仲間入りをしたといってもまだまだ未熟です。その反面、一人ひとりがとても大きな可能性を秘めています。夢を持っている人は、その夢を現実のものにするために努力してほしいと思います。まだ夢が見つからない人もいつか夢を見つけ、その夢をかなえてほしいです。自分自身も、今まで支えてくれた人たちの期待に沿えるよう、今まで以上に友達と助け合いながらがんばっていききたいと思います。



出会いを大切に

鍋木佐和子^{さわこ}さん（鍋木）

私は今、大学で英語を学んでいます。忙しい毎日ですが、充実した学生生活を送れるのも、今までにたくさんの人と出会い、支えられ、励まされたからこそと気付きました。そして、さまざまな出会いを通して成長してきたことを実感しました。

中学校で吹奏楽と出会い、生徒同士の絆、地域との絆を深めることができたように思います。高校でも吹奏楽部に入部し、すばらしい仲間恵まれ、3年の夏のコンクールでは東関東大会で金賞を受賞することができまし

た。今も、社会人吹奏楽団に入団していますが、多くの方との出会いの場を与えてくれた吹奏楽は、精神面での成長を支えてくれたと同時に、どんな辛いことがあっても乗り越える力を与えてくれる、私の原動力となっています。今年の夏は、更なる出会いを求め、海外研修に行く予定です。研修を終えた後には、一回り大きな人間になれたらと思います。そして、精神的自立を図ることが、両親への恩返しの一歩だと思います。

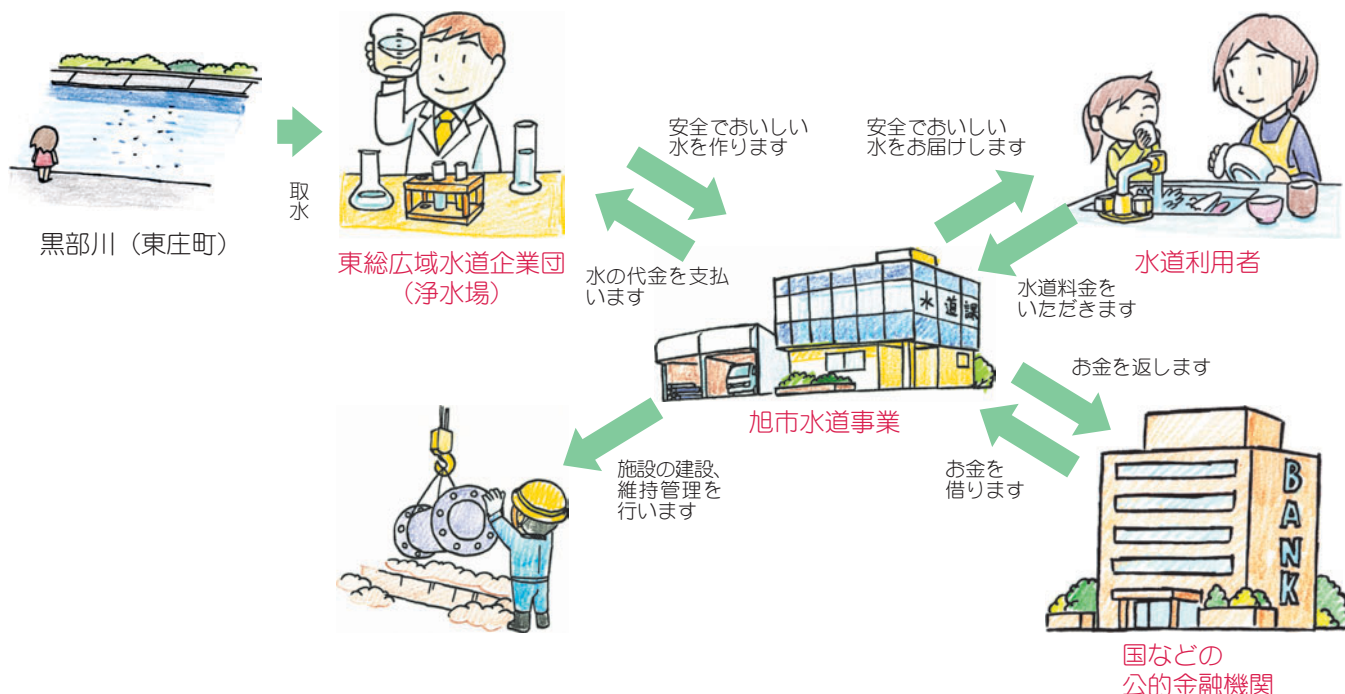
将来は、人と関わる職業に就きたいと考えています。今まで、たくさんの人に出会い支えられてきました。出会い方はさまざまですが、どれも私にとっては大事な宝物です。だからこそ、どのような職業に就こうとも、人との出会いを大切に、誰かを支えられる人間になりたいと思います。

4月から水道料金が市内すべて同じ額になります

●水道事業のしくみ

水道事業は、利用している皆さんからお支払いいただく水道料金で、施設の建設や維持管理をし、安全でおいしい水をお届けするという、独立採算制を原則として経営しています。

このため水道料金は、効率的な経営のもとで安全な水を安定してお届けするための費用を算出し、この費用を賄う額を使用水量に応じて皆さんに負担していただいています。



●新料金に変わります

いつから

4月1日から、新しい水道料金に変わります。水道料金は、2か月分を検針して隔月ごとにお支払いいただいていますので、使用期間が4月1日の前後にまたがる場合には、新旧料金の日割り計算によって算出します。

なぜ変わるの？

現在の水道事業は、水道料金だけでは賄うことができず、市の一般会計や県からの助成を受けて運営してきました。しかし、今後3年間の財政計画に基づいた事業運営の見通しでは、補助金の減少や借入金の増加など、企業努力だけでは事業の健全性が保てないことが見込まれます。このため、7年間据え置かれていた水道料金を値上げすることになりました。

どのようになるの？

合併前の旧市町ごとに異なっている現在の水道料金を、市内一律の料金に統一します。水道料金は、今までどおり2か月ごとに検針に伺い、翌月の請求によりお支払いいただくことになります。

水道料金表（口径20mm・1か月あたり・消費税込み）

新料金

区 分	全 地 域
基本料金（10 m ³ まで）	2,520円
超過料金（1 m ³ あたり）	252円
メー ター 使用 料	な し

旧料金

区 分	旭 地 域	海 上 地 域	飯 岡 地 域	干 潟 地 域
基本料金（10 m ³ まで）	2,257.5円	2,100円	2,100円	2,100円
超過料金（1 m ³ あたり）	225.75円	210円	210円	210円
メー ター 使用 料	な し	141円	136円	な し

問い合わせ先／水道課業務班（☎63-8881）

防災の決意を新たに消防出初式

地域防災の要である消防団、消防職員1,101人が参加した旭市消防出初式が1月14日、旭スポーツの森公園芝生広場で開かれました。

式では、伊藤市長の式辞、明智消防団長のあいさつの後、人員・服装点検、車両と徒歩に分かれての分列行進が行われ、続く各方面隊代表部による一斉放水では、色鮮やかな8色の水が青空に向かって放水されると、周りで見っていた人からも拍手や歓声が起こりました。

なお、長年消防活動に尽力された174人と消防技術の向上に貢献された4部に、表彰状や感謝状が贈られました。主な受賞者をご紹介します。(敬称略。また、各方面隊は略して表記してあります。例：旭方面隊＝旭)



▲消防団員による徒步行進



▲色鮮やかな水が空に舞う一斉放水

【千葉県知事表彰】

知事功労章／花香享則(団本部本部分団長)、野口欣一(飯岡副隊長本部分団長)、金澤俊和(旭第4分団分団長)、宮内正紀(海上第2分団分団長)

知事精勤章／菅谷光夫(団本部本部分団長)、平野昌宏(団本部本部分団長)

【千葉県消防協会長表彰】

功労章／高木文英(干潟副隊長本部分団長)、木内兼一(海上第3分団分団長)、伊藤茂雄(飯岡第3分団分団長)

精勤章／長谷川勲(飯岡副隊長本部分団長)、越川彰夫(干潟第4分団分団長)、高橋和三(飯岡第3分団副分団長)、増田芳幸(干潟第3分団副分団長)、

穴倉晃(旭第4分団第1部班長)、小倉和也(海上第2分団第4部班長)、平野直(旭第3分団第3部団員)、菅谷新一(消防本部司令補)、齋藤宏治(消防本部司令補)、勝部英樹(消防本部司令補)、市川洋(消防本部士長)

美しいサウンドで観客を魅了

～ニューイヤー吹奏楽の祭典～



▲飯岡小学校と匝瑳高校のコラボレーション

1月14日に開催されたニューイヤー吹奏楽の祭典、会場の東総文化会館は超満員となり、立ち見が出るほどの大盛況でした。

プログラムの第1部には、飯岡小学校をはじめ匝瑳高校、銚子一中、市立銚子高校が出演、関東大会へ2年連続出場している飯岡小の吹奏楽部は、匝瑳高校とのコラボレーションで見事な演奏を披露してくれました。また、第2部には市立習志野高校が登場、全国屈指の実力を誇る吹奏楽部とあって、演奏の素晴らしさはもちろんのこと、歌やダンスを織り交ぜた楽しいステージを演出し、観客を魅了してくれました。

人権擁護委員に 阿部秀利さんが再任

法務大臣の委嘱により、1月1日付けで阿部秀利さん(川口)が人権擁護委員に再任されました。

毎日の暮らしの中で起こる、さまざまな人権に関する問題を解決するため、皆さんの相談に応じるのが人権擁護委員の仕事です。毎週火曜日に、市役所または各支所で順番に定例相談を実施しています。相談は無料で、相談内容についての秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。



▲阿部秀利さん



力作507点が勢ぞろい

旭市子ども会書き初め展

市内47子ども会から出品された書き初め507点の展示会が、1月21日から27日まで旭市民会館3階ホールで開かれ、会場を埋め尽くした力強い作品が、訪れた人たちの目を楽しませてくれました。なお、特別賞を受賞された方は次のとおりです。(敬称略)

市長賞／加瀬絵美莉(6年・蛇園子ども会)

市議会議長賞／安藤汐里(5年・六区南部子ども会)

教育長賞／富岡佳那子(4年・網戸第二子ども会)

文化協会賞／宮負和夏(3年・松沢子ども会)

青少年相談員会長賞／浪川弘樹(2年・蛇園子ども会)

子ども会長賞／及川千昂(1年・広原南区子ども会)

広く使いやすい

仁玉岡区民館が完成

市からの補助を受け、仁玉岡区民館が新しく建設されました。この区民館は、高齢者や車いす利用者が使いやすいようにバリアフリーに配慮した造りで、トイレには手すりが設置されています。面積は約40坪あり、区民全体が集まることのできる広くて使いやすいコミュニティ施設となっています。



▲仁玉岡区民館

K A I S O カップ2007

F C あさひが優勝！

海匝地域などのサッカークラブ16チームが参加して、1月13、14日の2日間、のさかアリーナを会場に「K A I S O カップ2007」が開かれました。低学年の部決勝では、F C あさひが飯沼 F C（銚子市）を4対1で破り、見事優勝しました。



防犯灯設置で明るい安全なまちに

まちを明るくして、安全で安心した生活が送れるようにと、地域社会への貢献活動の一環として東京電力株式会社成田支社が、防犯灯25基を市へ寄贈しました。市では、子どもたちを始め、市民の皆さんが事故に遭わないよう、暗い夜道の解消に役立てます。

▶市長に目録を手渡す東京電力
銚子営業所長

会場いっぱいに響く透き通った声

～琴田小音楽鑑賞会に田中信子さん～



ソプラノ歌手の田中信子さんを招いて、1月12日に行われた琴田小音楽鑑賞会。会場の体育館には全校児童をはじめ大勢の父兄が詰めかけました。田中さんは、市内の保育所や小中学校をたびたび訪れ、ボランティアでミニコンサートを開いています。この日も、外国の歌曲をはじめ日本の懐かしい歌など10曲を披露し、会場いっぱいに美しい歌声を響かせました。

琴田スポーツ少年団が初優勝

第15回水郷杯少年野球大会



▲優勝した琴田スポーツ少年団

県内外の81チームが参加して12月3日から5日間にわたって熱戦が繰り広げられた、第15回水郷杯香取郡市旗争奪少年野球大会。東庄町宮宮野台球場で行われた決勝戦では、琴田スポーツ少年団が銚子市の明神学区スポーツ少年団を4対1で破り、初優勝に輝きました。



年 末年始

フォトスケッチ

旭市の年末年始の出来事を写真でまとめました。



▲中学3年生がバイキング給食(12月21日 海上中)



▲年明けもちつき(1月1日 ニ・天神地区)



▲厳しい寒さの中での消防団歳末警戒(12月30日 旭方面隊第5分団)



▲市内各地域でPTA連絡協議会年末パトロールを実施(12月29日 海上地域)



▲市内各地で初詣で(1月1日 鎌数伊勢大神宮)



▲除夜の鐘(1月1日 口・真福寺)



▲初日の出客に甘酒を振る舞いました。(1月1日 飯岡荘前)



▲年賀状の元旦配達出発式(1月1日 旭郵便局)

▶旭市子ども会新春たこあげ大会(1月13日 萩園)



◀日の出会が境内でお囃子を披露(1月1日 飯岡・玉崎神社)



▲昨年に引き続き市内に白鳥が飛来(1月13日 萬歳地先)

▼とがらしごぼう(1月18日 口・西宮神社)



暮らしの情報

新たに4か所を開設

学童(放課後児童)クラブの加入者を募集

放課後の児童の健全育成と事故防止を図る学童クラブの、平成19年度加入者を募集します。

〈対象〉

小学校1～3年生で次のいずれかに該当する児童です。
・父または母が欠けている家庭の児童

・下校後、保護者または祖父母等の大人が家にいない児童

〈募集学童クラブ・定員〉

中央小学校	60人
琴田小学校	20人
干潟小学校	30人
富浦小学校	20人
矢指小学校	30人
共和小学校	30人
豊畑小学校	30人
鶴巻小学校	20人
滝郷小学校	20人
嚶鳴小学校	30人
三川小学校	30人
飯岡小学校	30人
干潟公民館	20人
古城小学校	20人
	(新設)
	(新設)
	(移設)
	(新設)
	(新設)

〈加入申込書配布場所〉

・新2、3年生で現在学童クラブに加入している児童および申請後入所できずに待機している児童は、各学童クラブ
・新1年生は、現在入所している保育所および幼稚園
・そのほか、学童の入所を希望する場合は教育委員会

〈申し込み方法〉

2月15日(木)までに、入所を希望する学童クラブもしくは教育委員会学校教育課へ申込書を郵送または持参。なお、新設、移設したクラブについては、学校教育課へ提出。

学童クラブの指導員募集

勤務内容／学童クラブにおける小学校低学年児童の生活指導

募集人員／若干名

応募資格／保育士または教員免許を有する方、もしくは児童の育成指導について、知識と技術を有する方

勤務場所／市内学童クラブ

勤務期間／4月1日から6か月間

勤務時間／月々金曜日は放課後から午後6時まで。土曜日、夏休み等は午前8時30分から午後1時30分または午後1時から6時まで。(日曜、祝日、年末年始は原則休み)

時給／920円

申し込み方法／2月13日(火)までに、教育委員会学校教育課へ履歴書を郵送または持参。後日面接日を通知します。

〈問い合わせ先〉

〒289-2692
旭市高生1(海上支所2階)
旭市教育委員会学校教育課
☎55-5724

子育てを支援

入学祝金を支給します

第3子入学祝金

今春、小学校へ入学する第3子以降のお子さんを養育している父母のうち、4月1日の時点で次の要件を満たす方に支給されます。

①1年以上前から引き続き旭市内に住民登録を有し、かつ現に居住している方

②小学校へ入学するお子さんの

ほかに2人以上のお子さんを養育している方

支給額／5万円(4月支給)

該当すると思われる方には申請書を郵送します。4月6日(金)までに社会福祉課または各支所福祉室に提出してください。

母子家庭等への入学祝金

今春、小学校および中学校へ入学するお子さんのいる母子家庭等に支給されます。

支給額／5,000円(3月支給)

該当すると思われる方には申請書を郵送します。3月9日(金)までに社会福祉課または各支所福祉室に提出してください。

※それぞれ締切日の2週間前になっても申請書が届かない場合は、お問い合わせください。

合は、お問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

社会福祉課児童班
☎62-8012

あなたの意見をまちづくりに

まちづくりサポーターを募集

市では、市の施策や事業計画の策定にあたり、皆さんからの意見等を反映させるため、インターネット等を活用した広聴制度「まちづくりサポーター制度」を実施しています。

今回、4月から始まる新しい「まちづくりサポーター」に協力していただける方を募集します。

対象／18歳以上の市民または市内に通勤・通学している方

定員／50人

委嘱期間／4月1日から平成20年3月31日まで

活動内容／市の施策や事業計画について、市からのアンケート等に回答していただきます。なお、回答の参考となる情報は定期的に送信します。

アンケート送付・回答方法／電子メールまたはファクスパソコンの環境／個人でパソコンを持ち、電子メールの送受信ができる状態にあること

謝礼／月額1,000円程度

申し込み方法／住所、氏名(フリガナ)、年齢、性別、職業(勤務先)、電話番号、送受信方法(電子メールアドレスまたはファクス番号)を明記して、3月20日(火)までに電話、ファクス、電子メールでお申し込みください。

〈申し込み・問い合わせ先〉

秘書広報課広報広聴班

☎62-8070

FAX 63-4946

mail koho@city.asahi.lg.jp



相談名	内 容	期 日 ・ 時 間	場 所	問い合わせ
交通事故 相 談	示談、賠償額の算出、自賠責保険の請求の仕方など	2月5日(月) 午前10時～午後3時 2月19日(月) ※待ち時間解消のため、要事前連絡。	市役所会議室	総務課 ☎62-5835
県の法律 相 談	法律問題	2月8日(木) 午後1時～4時 ※予約制(2月5日(月) 午前9時から受付)	北総県民センター海匝事務所	北総県民センター海匝事務所☎64-0597 (千葉県海匝合同庁舎内)
市の法律 相 談	法律問題 ※市民を対象	2月13日(火) 午後1時30分～4時 ※予約制(2月2日(金) 午前8時30分から受付) 2月26日(月) 午後1時30分～4時 ※予約制(2月15日(木) 午前8時30分から受付)	海上支所 市役所会議室	秘書広報課 ☎62-8070
人権・行政 相 談	人権問題、行政への要望、意見など	2月6日(火) 午後1時30分～3時30分 2月13日(火) 午後1時30分～3時30分 2月20日(火) 午後1時30分～3時30分 2月27日(火) 午後1時30分～3時30分	市役所 飯岡支所 海上支所 干潟公民館	秘書広報課 ☎62-8070
心配ごと 相 談	家庭内の心配ごとなど	2月5日(月) 午前10時～午後3時 2月19日(月) 2月7日(水) 午前10時～午後3時 2月21日(水) 2月13日(火) 午前10時～午後3時 2月26日(月) 2月14日(水) 午前10時～午後3時 2月28日(水)	青年の家2階 海上ふれあいサポートセンター 干潟支所 飯岡保健センター	社会福祉協議会 飯岡本所 ☎57-5577 旭支所 ☎64-2570 海上支所 ☎55-5517 干潟支所 ☎68-1079
育児相談	子育ての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後4時 土曜日 午前8時30分～正午	旭市子育て支援センター (中央第三保育所内)	旭市子育て支援センター ☎63-8005 (中央第三保育所内)
家庭児童 相 談	不登校・ひきこもり・児童虐待・児童養育問題など	月～金曜日 午前9時～午後4時	家庭児童相談室 (社会福祉課内)	家庭児童相談室 ☎62-5362
教育相談 (学校)	学校での教育についての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	海上支所2階	学校教育課 ☎55-5726
教育相談 (家庭)	家庭教育・子育ての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	海上支所2階	生涯学習課 ☎55-5727
市民健康 相 談	生活習慣病をはじめ子どもからお年寄りまでの健康相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	(電話受付)	旭市保健センター ☎63-8766 海上保健センター ☎55-5516 飯岡保健センター ☎57-3113 干潟保健センター ☎68-1071
福祉の 総合相談	福祉(生活)全般にわたる相談	365日24時間 訪問相談も実施 夜間は電話転送にて対応	中核地域生活支援センター 海匝ネットワーク	中核地域生活支援センター海匝ネットワーク ☎60-2578 FAX60-2579
介護相談	介護に関する相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	高齢者福祉課	旭市在宅介護支援センター☎62-5398
職業相談	職業相談、求人情報の提供など	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	地域職業相談室 (青年の家1階)	地域職業相談室 ☎62-5359
消費生活 苦情相談	物品購入時のトラブルなど	毎週月・木曜日 午前9時～午後4時 ※緊急の場合は随時受付	商工観光課 (青年の家1階)	商工観光課 ☎62-8019
行政書士会	相続、遺言、許認可申請、農地転用など	2月17日(土) 午後1時～4時	青年の家2階	行政書士会東総支部・寺村☎63-7813

国民年金保険料

便利でお得な納め方

国民年金の毎月の保険料は、翌月末までに納めることになっています。保険料の納め忘れがあると、万一の事故のときなどに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがあるばかりか、老齢基礎年金も少なくなってしまう。保険料の納め忘れがないか、今一度ご確認ください。

なお、保険料の納付には、次の2つの方法がおすすめです。

口座振替

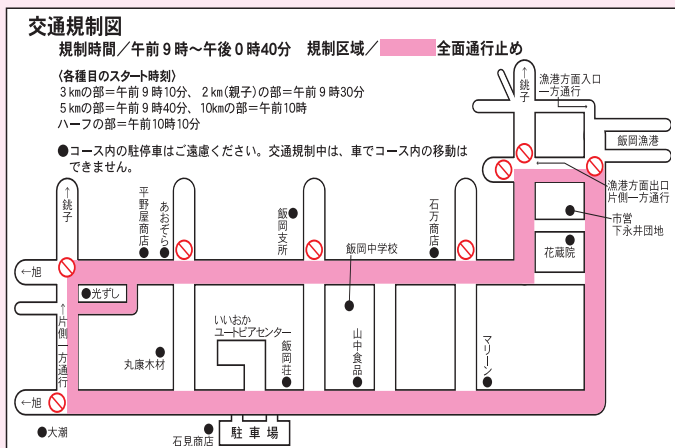
毎月預金口座から引き落とされますので金融機関などへ行く手間が省け、納め忘れもありません。

保険料の割引額（平成18年度）

納付方法	納付書 (現金払い)	口座振替 (当月末振替)
前納月数		
毎月納付	納付金額 13,860円 割引額 0円	納付金額 13,810円 割引額 50円
6か月分前納	納付金額 82,480円 割引額 680円	納付金額 82,220円 割引額 940円
1年分前納	納付金額 163,370円 割引額 2,950円	納付金額 162,830円 割引額 3,490円

交通規制にご協力を
旭市飯岡しおさいマラソン大会

第18回旭市飯岡しおさいマラソン大会が、2月4日(日)に開催されます。当日は、選手の走路確保と交通事故防止のため、時間によりコース内は全面通行止めとなります。1,800人以上のランナーが出場するこの大会をスムーズに運営するため、市民の皆さんのご協力をお願いします。問い合わせ先／旭市飯岡しおさいマラソン大会実行委員会(☎57-6060・いいおかユートピアセンター内)



- ・預金通帳
- ・預金通帳の届出印
- ・前納

その年度の1年分または6か月分の年金保険料をまとめて前払いすると、割引があります。口座振替の場合は、2月中に金融機関等へ申し込むと4月から利用できます。また、現金払いの場合は専用の納付書で納めることができます。

年金保険料や納付書の問い合わせは、佐原社会保険事務所(☎0478-551661)へ。

平成18年度共同募金実績

内 訳	赤い羽根募金	歳末たすけあい募金	合 計
戸 別 募 金	7,708,900円	4,554,340円	12,263,240円
法 人 募 金	1,630,000円	816,000円	2,446,000円
職 域 募 金	1,192,186円	743,668円	1,935,854円
学 校 募 金	308,709円	—	308,709円
街 頭 募 金	—	23,264円	23,264円
イベント募金	85,861円	—	85,861円
そ の 他 募 金	58,830円	706,460円	765,290円
募金総額(小計)	10,984,486円	6,843,732円	17,828,218円
県共同募金会から	0円	2,000,000円	2,000,000円
合 計	10,984,486円	8,843,732円	19,828,218円

平成18年度歳末たすけあい募金配分内訳

●生活援助対象世帯(在宅)〔357世帯〕	4,432,000円
●施設および施設通所者〔23施設260人〕	1,584,000円
●交通遺児者〔24人〕	240,000円
●災害被災世帯〔4世帯〕	30,000円
●市内施設へのもち米配布〔23施設〕	298,800円
配分総額(小計)	6,584,800円
事務費	122,000円
県共同募金会へ	2,136,932円
合計	8,843,732円

ご協力ありがとうございます

共同募金 募金総額1783万円

皆さんからお寄せいただいた共同募金(赤い羽根・歳末たすけあい)の結果をお知らせします。

「地域の福祉、みんなで参加」をスローガンに行われた「赤い羽根共同募金」は、県の共同募金会を通じて民間の社会福祉施設の設備充実や入所者の生活向上のために役立てられるほか、

社会福祉協議会などの各種福祉団体に配分されます。「歳末たすけあい募金」は、民生委員に協力をいただき対象者や施設に届けられました。

〈問い合わせ先〉

旭市社会福祉協議会
☎5715577

新着図書

市図書館 ☎62-2560

開館時間 火～金曜日

午前9時～午後6時

土・日曜日

午前9時～午後5時

休館日 月曜日・祝日・館内整

理日(2月15日(木))

* ホームページから本の検索ができます *
http://www.library.asahi.chiba.jp/

Dick up

「風は山河より」

宮城谷昌光

戦国前夜、奥三河の野田城主菅沼新八郎定則は、瞬く間に西三河を統一した松平清康の名声を聞き、今川家を離れる決意をする。しかし、希望を見出した主君は凶刃に倒れ、戦国の闇に投げ出されるのであった…。八方から攻められる岡崎松平家に、ついに織田の手が伸ばされ、今川家に助けを求めるのだが…。

中国歴史小説を得意とする著者が、初めて戦国日本の武将たちを描く長編。(全5巻)

○1冊で1000冊読めるスーパー・ブックガイド

(宮崎哲彦)

○藤原正彦の人生案内

(藤原正彦)

○きっと見つかる自分未来仕事

(経済産業省)

○脳が冴える15の習慣

(築山節)

○土井家のおいしいもん

(土井善晴)

○日本の旅ごはん

(向笠千恵子)

○至高の名列車名路線の旅

(川島令三)

○Kの日々

(大沢在昌)

○中庭の出来事

(恩田陸)

○血涙【上・下】

(北方謙三)

○地底の太陽

(金石範)

○不正侵入

(笹本稜平)

○海に落とした名前

(多和田葉子)

○夢からの手紙

(辻原登)

○伝える言葉プラス

(大江健三郎)

○回り灯籠

(吉村昭)

おはなしの時間

<幼児向き>

日時/2月8日(木)、22日(木)

午後4時30分～5時

場所/市民会館2階和室

カルチャーインフォメーション

東総文化会館

3月25日(日) 第2回 スプリングコンサート

時間 開演 13:30

入場 無料・全席自由

主催 旭市・旭市教育委員会

問 生涯学習課文化振興班

☎55-5728



☆2月の休館日……5日・13日・19日・26日

☆3月の休館日……5日・12日・19日・26日

海上公民館

2月10日(土) 子ども映画会

●にじいろのふしぎないし ●くじらぐも ●カラスと鳥たち ●盗みをした子と母 ●ひなまつり

時間 14:30～15:30

入場 無料

主催・問 海上公民館 ☎55-2566

●幼児向けの映画を上映します。午後2時から、ボランティアの方々による絵本の読み聞かせ会を行います。

2月18日(日) 文化講演会「笑いと人生」 三遊亭好楽さん(落語家)

時間 13:30開場、14:00開演

入場 無料

主催・問 海上公民館 ☎55-2566



●昭和21年、東京都生まれ。林家正蔵(彦六)へ弟子入り、昭和56年真打昇進。「笑点」大喜利メンバーとして活躍中。笑いを織り交ぜ、楽しく人生を語ります。

いいおかユートピアセンター

2月25日(日) 文化講演会「出会い、ふれあい、人の味」 八名信夫さん(俳優)

時間 13:30開場、14:00開演

入場 無料

主催・問 いいおかユートピアセンター
☎57-6060



●昭和10年、岡山市生まれ。プロ野球生活を経て、映画俳優に。悪役俳優48年のベテランが語る、さまざまな人との出会い。

大原幽学記念館

収蔵品展2007

開催期間 4月22日(日)まで

休館日 月曜日・祝日の翌日

主催・問 大原幽学記念館 ☎68-4933

▶月次扇面図



◆海上ふれあい館(JR飯岡駅)

うなかみ幼稚園児および小中学生書初め展 2月1日(木)～28日(水)

時間 9:00～17:00

入場 無料

休館日 月曜日、祝日

問 海上公民館 ☎55-2566

※内容等は、主催者の都合により変更することがあります。

母と子の健康づくり

会場・問い合わせ先／飯岡保健センター（☎57-3113）

種 類	日 程	受付時間	対 象 ・ 内 容
健康 診査	乳児健康診査	2月19日(月)	12:50~13:15 平成18年10月1日~15日生
		2月26日(月)	12:50~13:15 平成18年10月16日~31日生
	1歳6か月児健康診査	2月7日(水)	12:50~13:15 平成17年8月1日~15日生
		2月22日(木)	12:50~13:15 平成17年8月16日~31日生
	2歳児歯科健康診査	2月1日(木)	9:00~9:30 平成16年8月1日~15日生
		2月15日(木)	9:00~9:30 平成16年8月16日~31日生
	3歳児健康診査	2月2日(金)	12:50~13:15 平成15年8月1日~15日生
		2月16日(金)	12:50~13:15 平成15年8月16日~31日生
相談	育児相談	2月8日(木)	9:00~10:00
		2月28日(水) ※会場：旭市保健センター	9:00~10:00 乳幼児の食事、しつけ、言葉などに関する相談
教室	両親学級	2月6日(火) 第1回	9:00~9:15 ・妊娠中の過ごし方 ・妊婦体操 ・歯の健康等
		2月20日(火) 第2回	9:00~9:15 ・お産の経過とリハーサル ・おもちゃづくり等
	子育て学級	2月13日(火) 第1回	9:15~9:30 育児の仲間づくり、情報交換の場 ・身体計測 ・乳幼児事業紹介 ・赤ちゃん紹介 ・ベビーマッサージ等 対象：平成18年11~12月生まれの第1子と希望者

乳幼児予防接種

【集団接種】

会場・問い合わせ先／旭市保健センター（☎63-8766）・海上保健センター（☎55-5516）

※日程は都合により変更になることがあります

種 別	会 場 ・ 日 程		受付時間	対 象 ・ 内 容
	旭市保健センター	海上保健センター		
BCG	2月5日(月) 22日(木)	2月14日(水)	13:15~13:45	生後3~6か月未満 ※期間が短いので最優先で受けましょう
三種混合	2月6日(火) 20日(火)	2月8日(木) 21日(水)	13:15~14:00	生後3~90か月（7歳半）未満
ポリオ	2月1日(木) 13日(火) 23日(金)	2月7日(水) 16日(金) 28日(水)	13:15~14:00	生後3~90か月（7歳半）未満
日本脳炎	※日本脳炎は現在『接種をできるだけ見合わせるよう』に国から勧告が出ています。ただし、強い希望があり国からの同意書に署名していただいた方のみ接種を行います。くわしい内容は健康管理課まで。			

【個別接種】会場／各指定医療機関

種 別	対 象
MR（麻しん・風しん混合）ワクチン （過去に麻しん・風しんにかかった方はご相談ください）	対象：Ⅰ期 生後12~24か月未満 Ⅱ期 平成12年4月2日~平成13年4月1日生まれ （Ⅱ期が開始となりました。Ⅱ期対象者で通知の届かない方はご連絡ください。） ※郵送された予診票に記入捺印し、母子健康手帳と一緒に持ちください。 ※指定の予診票をお持ちにならない場合は、任意（有料）接種となります。また、予診票は原則として再発行しませんので、なくさないようご注意ください。

注意 ※母子健康手帳を忘れた場合は接種できません。また、転入者などで通知の届かない方は、早めにご連絡ください。

乳幼児の医療費を助成します

3歳未満のお子さんの入・通院および3歳~就学前のお子さんの入院に要した医療費が助成されます。申請の手続き等くわしくは各保健センターまでお問い合わせください。

また、昨年8月から3歳~就学前のお子さんの入院が1日目から助成対象となりました。受給券を使用せず助成の精算をされていない方も、各保健センターまでお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

旭市保健センター（☎63-8766） 海上保健センター（☎55-5516）

飯岡保健センター（☎57-3113） 干潟保健センター（☎68-1071）

献血にご協力を！

期 日	2月2日(金)	2月5日(月)
場 所	旭市保健センター	飯岡保健センター
受付時間	午前10時~11時45分 午後1時~3時45分	

問い合わせ先／旭市保健センター（☎63-8766）

※献血手帳をお持ちの方はご持参ください。

お知らせ

ご利用ください 市税の休日納付窓口

日時／2月3日(土)、4日(日) 午前8時30分～午後5時
場所／税務課、各支所税務室(支所は4日のみ)
問い合わせ先／税務課収税班(☎62-5322)

食品衛生大会記念講演会 「ミクロの世界と宇宙」

日常目にする物質が何からできているのか、また宇宙の構造や始まりはどうなっているのかを研究する素粒子物理学の今を紹介します。
日時／2月7日(水) 午後3時～4時
場所／犬吠埼京成ホテル(銚子市)
講師／小林富雄さん(東京大学教授・旭市出身)
入場料／無料(先着100人)
問い合わせ先／食品衛生協会(☎0479-23-6044)

申請が必要です 学校体育施設の開放利用

学校体育施設をスポーツ目的で利用する場合は、申請書の提出が必要となります。
開放施設／市内小・中学校の体育館、運動場
利用条件／市内在住、在勤、在学の方で組織された10人以上の団体で、スポーツ安全保険に加入していること。
提出期間／2月5日(月)～23日(金)
提出・問い合わせ先／生涯学習課体育振興班(☎55-5729)

水道メーターの交換に ご協力ください

計量法により定められた使用期間(8年)が満了となる水道メーター(量水器)の交換を旭地域で行います。該当する家庭や事業所等へ市の「指定給水装置工事事業者」が伺いますので、交換作業にご協力ください。(交換費用は無料です。)
作業日／2月9日(金)～26日(月)
問い合わせ先／水道課(☎63-8882)

職場復帰応援します 看護師再就職支援公開講座

期間／3月12日(月)～4月2日(月)
場所／小見川総合病院付属看護専門学校および小見川総合病院
対象／看護師の資格があり、現在離職している方
内容／基礎看護学の講義と演習、成人看護学の演習 ※費用実費
締め切り／3月5日(月)
申し込み・問い合わせ先／小見川総合病院付属看護専門学校(☎0478-82-2831)

ご存じですか！検察審査会

交通事故、詐欺、脅しなどの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない、このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。費用は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。
問い合わせ先／八日市場検察審査会事務局(☎0479-72-1300)

健康メモ

お酒の飲み方は大丈夫？

身近な病気・アルコール依存症

◆珍しくない病気

飲酒量の調整ができないために、身体的な影響や社会的な問題が生じている「アルコール依存症」の患者は、男性1.9%、女性0.1%と推定されています。

この病気は、受診や相談、自助グループ等を利用して、飲酒をやめることで回復します。しかし、アルコール依存症は「否認の病気」といわれ、問題を認めずにお酒を飲み続けている人が少なくありません。依存症で治療を受けている人は、47人に1人ほどの割合に過ぎません。

◆依存症の判断の目安

次の4つの項目のうち、2つに当てはまれば「依存症の疑いが十分あり」とされます。

●自分の酒量を減らさねばならないと感じたことがある。

●誰か他の人に自分の飲酒について批判され、「うるさいな」と感じたことがある。

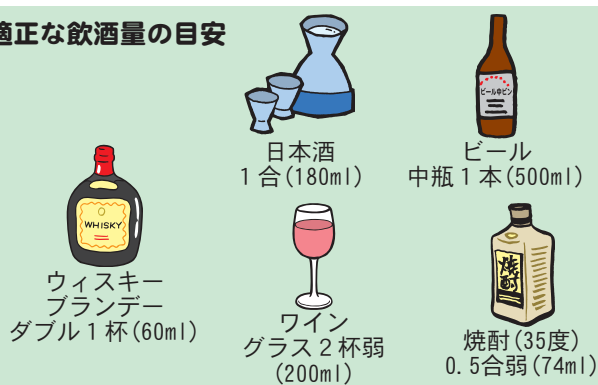
●自分の飲酒について「よくない」と感じたり、罪悪感を持ったことがある。

●神経を落ち着かせるため、また二日酔いを治すために、朝真っ先に飲酒したことがある。

◆適正な飲酒量とは

適正な飲酒量は、純アルコールで1日平均約20gです。20gの純アルコールは、次の図に示すお酒の量に該当します。なお、約60gを超える多量飲酒者(男性4.1%、女性0.3%)を減らすことが国の課題となっています。

適正な飲酒量の目安



〔海匠健康福祉センター〕

催 し 物

夕陽・夜景鑑賞会 ～光と風～サンセットファンタジー

日時／2月24日(土) 午後4時30分～
6時30分(日没午後5時30分前後)

※雨天の場合翌日

場所／旭市上永井公園「飯岡刑部岬
展望館～光と風～」

内容／●写真同好会による夕陽・夜
景鑑賞、撮影アドバイス ●夕陽・
夜景写真展 ●夜景をバックに記念
撮影(簡単なアンケートにお答えい
ただいた方先着50名様に、夜景をバ
ックに撮影した写真をその場でプリ
ントしてプレゼント) ●先着50名
様に温かい飲み物サービス

問い合わせ先／飯岡観光協会(☎57-
3116・旭市飯岡支所産業室内)



老人クラブ作品展

日時／2月3日(土)～7日(水) 午前9
時～午後4時(7日は正午まで)

場所／市民会館3階ホール

内容／絵画、写真、書道、手工芸、
陶芸、俳句、短歌の展示

問い合わせ先／社会福祉課社会班
(☎62-5317)

アンサンブルFamiの ファミリーコンサート

日時／2月18日(日) 午後2時開演

会場／東総文化会館・小ホール

入場料／一般2,000円、中学生以下
1,500円(全席自由)

問い合わせ先／東総文化会館(☎64-
2001)

航空科学博物館 「作って飛ばそう模型飛行機」

日時／2月10日(土)～12日(月・休)
午後1時～(当日午前10時から参加
券を配布します。)

場所／航空科学博物館(芝山町)

対象／小・中学生

問い合わせ先／航空科学博物館(☎
0479-78-0557)

例年一月一日の午前中は行事に追
われる。大みそか、除夜の鐘を聞き
ながら鎌数伊勢大神宮に詣でる。元
旦の初祈願の式典に、代表して玉ぐ
し奉奠の役を務める。その後五時か
ら実践倫理宏正会の皆さんの早起き
会に招かれる。しっかりと自分自身
を見つめ、常に学ぶ姿勢を忘れない
真摯な姿に心打たれる。七時四十五
分からは郵便局の元旦配達出発式、
寒い中市民に年賀状を届けてくれる

皆さんにエールを送る。八時三十分
からは、飯岡荘の元旦歓迎会、飯岡
荘に宿泊して太平洋から昇る初日の
出を見に来られた皆さんを、もちつ
きや地元のお囃子連の皆さんの下座
などでもてなす。十一時からは三川
矢刺神社の元旦祭で一日の行事を終
える。午後は家でのんびり過ごせる
のだが、こうした行事が催される裏
で、正月を返上で働いてくれている
皆さんが大勢いる。神社では神主さ

んを始め巫女さん、お札や供物等販
売されている方、お札に名前を書く
書記の方、郵便局では年賀状の配達
に当たられる局員、アルバイトの学
生さん、早起き会では会場の準備に
当たる役員の方々、飯岡荘でも板前
さんたち料理を作る方、もち米をふ
かしてもちつきの準備を整える方、
催し物を演じてくれる袋お囃子連、
飯岡日の出会の皆さんには元日の朝
早くから飯岡荘に駆けつけ、腕前を
披露し、お客さんを喜ばせてくれ
ている。大勢の初詣で客が神社仏閣で
一年の幸福を祈願する、海上から昇
る初日の輝きに心奪われる、つきた
てのおもちに舌鼓を打つ、その陰に
は大勢の皆さんが準備に当たり、そ
の場を創出し、演出している。その
皆さんの活躍、心使いに改めて感謝
を想う二〇〇七年の年明けでありま
した。

元旦を演出する人々

市長 河野 実

随 想

(18)



お 知 ら せ

2月5日(月)から郵便局の 取り扱い業務が変わります

海上・飯岡・干潟郵便局では、2
月5日(月)から民営化・分社化に対
応した業務内容に変わります。

主な変更点／●不在で受け取れなかつ
た郵便物の窓口での受け取りや再配
達の連絡先が、銚子郵便局に変わ
ります。 ●郵便窓口の時間外取り扱
いなくなります。

※旭郵便局の取り扱い業務は、従来
どおりです。

問い合わせ先／海上郵便局(☎55-
2001)、飯岡郵便局(☎57-2801)、
干潟郵便局(☎68-2340)

銚子養護学校 作品展示会「銚養フェア」

日時／2月8日(木)、9日(金) 午前10時
～午後4時(8日は午前10時30分～)

場所／シティオギャラリー(銚子市)

内容／手すき和紙や花苗、ハーブ加
工品などの展示・頒布、絞り縫いや
紙すきなどの実演

問い合わせ先／県立銚子養護学校
(☎0479-22-0243)



情報

BOX

募 集

消費生活講座 料理実習 「カルシウム、上手にとって健康に！」

日時／2月15日(木) 午前10時30分～午後1時30分

場所／働く婦人の家料理実習室

内容／●スキムミルクを利用したシャケ混ぜご飯 ●牛乳とん汁 ●ヨーグルトを利用した友禅和え ●きな粉プリン

講師／(社)日本乳業協会職員

募集人数／31人 ※参加費無料

持ち物／エプロン、三角きん

申し込み先／商工観光課商業振興班 (☎62-5874)

「開運！なんでも鑑定団」 観覧者募集

開催日時／4月8日(日) 午後1時開場、午後1時30分開演

会場／東総文化会館・大ホール

入場料／無料

応募方法／往復はがきの往信裏面に観覧希望者の氏名(2人まで)、住所、電話番号を記入。返信表面に応募者の氏名、郵便番号、住所を記入し、〒289-2516 旭市口の795-6 旭市商工会「なんでも鑑定団」係へ。(応募者多数の場合、抽選)

締め切り／3月5日(月)

当選通知／3月中旬発送

問い合わせ先／旭市商工会 (☎62-1348)

県生涯大学校東総学園学生募集

応募対象／県内在住の60歳以上の方
募集人数／福祉科56人、生活科19人、園芸科42人、陶芸科9人

授業料／年額18,000円

願書受付期間／2月9日(金)～28日(水)
※願書は市役所社会福祉課、各支所福祉室にあります。

＜願書の提出・問い合わせ先＞

〒288-0813 銚子市台町2203

千葉県生涯大学校東総学園

(☎0479-25-2035)

もしものときに備えて 「乳幼児救急法講習会」

子どもの事故ではっとする思いを経験されたことはありませんか？乳幼児(特に0～4歳)の不慮の事故は、気を付けているはずの家庭内で最も多く起きています。お子さんがのどに異物をつまらせたり、意識がなくなったときなどの正しい対処法を習いましょう。

日時／2月27日(火) 午後1時30分～3時30分

場所／飯岡保健センター

内容／心肺蘇生法、異物の吐かせ方

対象／乳幼児の保護者の方

講師／旭市消防本部職員

締め切り／2月15日(木)

申し込み・問い合わせ先／飯岡保健センター (☎57-3113)

小中学校教諭補助員募集

旭市小中学校教諭補助員として講師登録していただける方を募集します。登録の有効期間は2年間です。

＜勤務内容＞

●小学校学級担任の補助として、主に低学年児童の指導を行う。

●小学校英語指導の一環として、学級担任とともに、英会話や歌等の英語の指導を行う。

●中学校教科担任の補助として教科の指導を行う。

募集人数／十数名

資格／教員免許を有する方

勤務場所／市内小中学校

勤務時間／小学校：原則平日の午前中で週20時間、中学校：週30時間

登録方法／学校教育課にある講師登録申請書を持参または郵送

※年間を通して受け付けますが、平成19年4月の採用については、2月末ごろに決定する予定です。採用候補者には、後日連絡の上、面接および健康診断を受けていただきます。

申し込み・問い合わせ先／〒289-2692 旭市高生1 旭市教育委員会学校教育課 (☎55-5724)

保育所でいっしょに遊ぼう

今回はジャガイモの植えです。なお、事前に登録をお願いしています。

日時／2月22日(木) 午前10時～11時(午前9時30分から受け付け)

場所・問い合わせ先／干潟保育所 (☎62-0397)

2歳児親子サークルに集まれ！

日時／2月14日(水) 午前9時30分受付開始

場所／旭幼稚園ホール

参加費／500円(年間、バジ代)

問い合わせ先／旭幼稚園(☎62-0788)

※参加希望の方は事前にご連絡ください。

「旭市テニスオープン」参加者募集

期日／3月4日(日)

会場／スポーツの森公園テニスコート

種目／男子・女子ダブルス

参加費／1チーム2,000円

申し込み／2月25日(日)までに、旭市テニス協会・吉田(☎63-9421・FAX 63-1025)へ。

電気通信サービスモニター募集

誰でも安全、快適に利用することができる電気通信サービスの実現を目指し、利用者の皆さんからアンケートや会議を通して、ご意見・ご要望をお聞きする制度です。

応募資格／電話・インターネット等の電気通信サービスに興味がある20歳以上の方

任期／4月から1年間

応募締め切り／2月19日(月)まで

応募・問い合わせ先／〒100-8795 東京都千代田区丸の内1-6-1 関東総合通信局電気通信事業課 (☎03-5220-5406・FAX03-5220-5974)



すこやかちゃん



とうま 冬真ちゃん・ゆうあ 優吾ちゃん
(平成14年12月5日生・平成16年12月18日生)
両親＝林直樹・美枝子さん〔西足洗〕
「ぼくたち、仲良し兄弟だよ」
お揃いの服を着るとうれしいな!!



まゆ 茉優ちゃん(平成18年3月24日生)
両親＝石橋真人・睦子さん〔井戸野〕
「寝返りしてご機嫌」
笑顔がステキ♡



さな 紗菜ちゃん(平成18年1月18日生)
両親＝大久保正樹・幸江さん〔蛇園〕
「大好きなパパとお風呂に入ったよ」
気持ちいいな～!!

すこやかちゃんを募集しています

掲載ご希望の方は、秘書広報課広報広聴班(〒289-2595旭市二の1920・☎62-8070)へ。
対象は、小学校入学前の幼児です。申込用紙は、保健センター、海上保健センター、飯岡保健センター、干潟保健センター、秘書広報課にあります。



紙上展示室―旭モノ語り― 第十九回

出征軍人書簡

今回は、大原幽学記念館で開催中の「収蔵品展」から展示資料をご紹介します。

この書簡は、いわゆる軍事郵便といわれているものです。軍事郵便制度は、戦地にいる軍人などの通信に用いられた郵便のこと。日本では明治二十七年(一八九四年)の日清戦争の始まりとともに実施され、昭和二十年(一九四五年)の第二次世界大戦終結まで続けられました。戦地からの送料は無料でした。

この地域でもたくさんの人々が戦地に赴きました。記念館で収蔵しているのは、旧古城村役場にあったものの、その数なんと一、四二三通。昭和十二年(一九三七年)から昭和十五年(一九四〇年)までの日中戦争のときのものです。当時の兵士が、ふるさとの古城村役場や村長あてに送ったものを、役場兵事務係が焼却するのを惜しみ、隠し置いたといえます。

軍事郵便には必ず部隊内検閲があり、戦地の情報や戦意高揚に反することは書けないことになっており、検閲の印が押されました。この書簡は、満州国牡丹江の部隊に所属している兵士によるもの。「暁の斥候」「鉄路の守り」「かめ風呂」などの絵はがきも見られます。近況報告や訓



練の様子、慰問品や手紙のお礼、戦地での暮らしぶり、戦いへの思いがつづられています。

「拝啓 其後内地には水はあります。種時(たまき)の後も多分よく芽が出て皆様の喜ぶところでしよう」「小生も元気で軍務に勉めてをりますから他事ながら安心ください。自分は爆弾コウジ命ぜられました」「満州も南風(なんふう)が福(ふく)吹くと今はとても暖かくなつてよい春であるよ」

『古城村史』には、出征軍人の一覧が掲載されています。一、四二三通の手紙が、歴史の証人として戦争の一面を今に伝えています。

〔大原幽学記念館 猪野映里子〕

暮らしのカレンダー

- 2日(金) 環境衛生大会(14:00～ 東総文化会館)
- 3日(土) 節分会(市内各寺・神社で開催)
- 4日(日) 第18回旭市飯岡おさいマラソン大会(8:30～ いいおかユートピアセンター)
- 11日(日) 建国記念の日
- 16日(金) 市・県民税、所得税の申告受け付け開始(～3月15日(木))

編集後記

元日、初日の出を撮影しようと向かった飯岡刑部岬展望館。余裕をもって家を出ましたが手前から渋滞。どうにか日の出には間に合いましたが、人出の多さには驚きました。ここから見る朝日も見事です。が、今の時期は夕景も話題のひとつ。茜色の空に浮かぶ漆黒の富士山。その富士山に沈む夕陽を見るチャンスは今月下旬だけです。地元に住んでいても、まだ見たことのないその景色。今年は見ることができるとか、少し足を運んでみようと思います。(S)